

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、船舶の売却について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 8 年 1 月 30 日

鹿児島県知事 塩田 康一

1 入札に付する物件

船舶

種 別	汽船（第 3 種漁船）
船 質	鋼
用 途	漁業指導取締兼調査船
総 ト ン 数	67 トン
主機関出力	ディーゼル 1,000 馬力× 1 基
進 水 年 月	平成 12 年 12 月
船舶検査証書有効期間	令和 8 年 2 月 6 日まで
主 要 設 備	入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 条）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、または便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持経営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用して法人又は個人
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

3 入札の方法

- (1) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- (2) 入札に参加しようとする者は、令和8年3月12日（木）午後5時までに、次の部局に入札参加申込みをしなければならない。

鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

- (3) 入札及び改札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月19日（木）午後1時30分

イ 場所 鹿児島県庁漁業調整委員会室（行政庁舎10階、水産振興課隣）

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

4 入札説明書の交付期間及び交付場所

- (1) 公開期間 令和8年1月30日（金）から令和8年3月18日（水）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 交付場所 鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

※ 電子データは県ホームページにおいて別途公開

5 契約条項を示す期間及び場所

4の(1)及び(2)に同じ

6 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付しなければならない。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- (1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (2) 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

7 入札の無効

次の(1)から(10)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加申込みをしていない者の入札
- (3) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (5) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (7) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格を持って申し込みをしたものを落札者とする。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係に記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 契約保証金

契約の相手方は、契約担当者が指定した日時までに、入札説明書に定める方法により、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

- (1) 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (2) 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

11 現地説明会の日時及び場所等

(1) 参加申込み

現地説明会（当該船舶の内覧会）に参加しようとする者は、令和8年2月26日（木）午後5

時までに、次の部局に現地説明会参加申込みをしなければならない。

鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

(2) 日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）～同月 6 日（金）の間で調整

(3) 場所 山川漁港

鹿児島県指宿市山川

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び問合せ先

鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

電話番号 099-286-3439